

# 予算決算審査委員会報告書

平成28年12月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成28年12月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第132号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第4号)	修正可決	あり



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	3
市長室・総合政策部・まちづくり部の審査	3
市民生活部・保健福祉部・教育部の審査	16
修正案提出・採決・附帯決議・少数意見	30
閉会	33



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成28年12月20日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時39分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第8回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
	星野和也			
欠席・遅参・早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
説明員	市長室長	今脇誠司	秘書広報課長	藤田政宣
	ふるさと寄附課長	下山 晃	危機管理課長	柴垣桂介
	総合政策部長	佐藤行弘	施設建設・再編課長	平田惣己治
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	まちづくり部長	中島和久
	まち産業課長	小川勝巳	まち営業課長	田原義大
	まち整備課長	尾野田瑞穂	上下水道課長	藤森 亨
	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	文化スポーツ課長	大道健一
	環境課長	大森賢二	公共交通課長	坂本基道
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長	高見元子	社会福祉課長 兼臨時給付金対策課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼こども育成課長	丸尾勇司		
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田 猛
	学校教育課長	磯本宏幸	生涯学習課長	高橋清隆
	吉永総合支所長	金藤康樹		

傍 聴 者	報道関係	読売新聞	山陽新聞
	一般傍聴	なし	
審査記録	次のとおり		

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 おはようございます。ただいまの出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、議案第132号平成28年度備前市一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。

審査に当たっては、レジュメのとおり市長室、総合政策部及びまちづくり部の所管部分と市民生活部、保健福祉部及び教育部の所管部分に分けて、所管ごとに説明員を入れ替えながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了した後、採決を行います。

\*\*\*\*\* 市長室・総合政策部・まちづくり部所管の審査 \*\*\*\*\*

市長室・総合政策部、まちづくり部の所管部分の審査を行います。

皆様方にお配りをしております所管別分類表を手元に出してください。

歳入をごらんください

項目ごとにはやりませんので、12から17ページまで、県支出金、寄附金、繰入金、市債を一括して審査を行います。

対象範囲については以上ですが、質疑を希望される方は挙手の上、お願いします。

○星野委員 14、15ページ、ふるさと納税寄附金。単発の寄附として終わらせるのではなく、継続的に備前市の応援団になってもらうために、活用実績など公表すべきだと思うが、26年度でとまっていると思うが、27年度はいつごろ公表される予定でしょうか。

○下山ふるさと寄附課長 ことしの7月に特設サイトを設けさせていただいております。そのサイトでも実績報告もさせていただいておりますし、そこでどういう名目で、市として寄附がどれだけ来たというのも挙げさせていただいているので、それを参考にさせていただけると思います。

それと、昨年寄附をしていただいた方全員に郵送でこういうのに使わせていただきました、28年度はこういうのに使わせていただきますということで、表示をさせていただいています。

○星野委員 備前市のホームページは更新しないのか。

○下山ふるさと寄附課長 実は、特設サイトはことし7月にオープンしたもので、そちらの認知度を上げようということで、そちらを重きにおいており、私どものメインのホームページを更新しないということではございません。27年度にいただいた寄附金を28年度に使った実績がある程度できたときに、こういうのに使わせていただいたということで公表させていただきたいと考えています。

○守井委員 今のふるさと納税で27年度が25億円幾らというような寄附金があったと……。

〔「27億円」と呼ぶ者あり〕

27年度は幾らだったのか。

○下山ふるさと寄附課長 昨年度は、27億円を超えての寄附がございました。

○守井委員 今年度、大体の見通しが立っていると思うが、そのあたりいかがですか。

○下山ふるさと寄附課長 当初予算18億円で、今回7億円という大きな金額の補正をさせてい

いただきました。それは、11月末までは昨年と同等の寄附の金額で推移していた関係で、その辺も加味して、ここで7億円を上げさせていただきました。しかし、実際には昨年12月だけで約12億円の申し込みがございました。12月に入り、もう中盤になり、ある程度わかってきた金額ですが、昨年と同じような12億円という大きな金額は見込めないというのが現状で、約半分ぐらいになるのではないかと、12月だけの計算であります。そうすると、ここで7億円補正をさせていただきましたが、2月議会なりに減額の分が出るのではないかと考えています。ただ、12月駆け込みと申しますか、非常に多いので、情勢としてはわからないというのが現状でして、いましばらく様子を見ないといけないというのが現状で、最低でも全体で20億円ぐらいは来るだろうという見込みは持っています。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 はい、結構です。

○掛谷委員 12月が駆け込みで一番多い、税の申告からいけばいわゆる年ということが決まりだと思うが、行政としての年度の収入があるので、そこらあたりは収入がどうなりますか。11月とか1月とか、結構寄附があるのか。それは今のこの関係でいえば、もっとふえるのではないかと。今20億円ぐらいという話ですが、このあたりどうですか。

○下山ふるさと寄附課長 11月は、昨年と同程度で来ており、ここで同程度だということで補正はさせていただきました。年を明けてからですが、まず税金が暦年1月から12月の収入に対して控除になるということで、寄附も1月から12月ということになります。ですから、年を明けて1月に寄附をされると、翌年の控除になりますので、一気に寄附額は減ります。

そこで、私どももことしの年明けからいろんな方策をとり、2月、3月にその年の秋口にとれる、うちでいう桃とかブドウ、そういう募集をかけさせていただきました。だから、早く申し込みをしておけば、秋口に届くと。ですから、そういうもので寄附を募って、寄附者の方の意向を捉えるというのが1点と、農業事業者の方である程度の個数が、もう極端な話を申しますと、確保できるということで、非常にありがたいというお話もお聞きしています。そういうもので、年明けから若干というか、一気に低くなりますが、それを補う施策を考えており、ことしも継続してやっていきたいというふうに考えています。

ちなみに、昨年の1月、2月、3月、全体では1カ月で1億円を超える寄附はいただいているというのが現状です。

○橋本委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 はい、いいです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次のセクションに移ります。

続いて、所管別分類表の2ページをご覧ください。

歳出の上段の部分で、18から41ページまでのこういったもろもろのものが出ていますが、

ここで執行部より資料の説明を行いたいという申し出がございますので、発言を許可したいと思います。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 庁舎建設費の委託料6,000万円について、少し御説明をさせていただきたいと思います。

今定例会初日の庁舎特別委員会でも説明をさせていただきましたが、9月に修正されながらスケジュールが非常に厳しいということで、今回改めて提案をさせていただいたものですが、先日の特別委員会では、いろいろと御指摘をいただきました。特に議会あるいは市民の皆さんの意見をしっかり聞くべきといったような御指摘を多数いただきましたことから、そういった意見聴取の方法について、こちらなりに今しっかりと検討して、その方針をスケジュールに追加をしたものをつくってまいりましたので、改めて御説明をさせていただきたいと考えています。

資料をごらんになっていただきたいのですが、資料として練り直したスケジュール表と過去の全員協議会と庁舎特別委員会での説明資料として配付した市のプラン、図面を改めてここでお配りをしていますが、その中でまずはスケジュール表をごらんいただきたいと思います。

前回までは、31年度末の工事完了までのスケジュールでお示しをしていたが、今回のスケジュール表については、そのうち実施設計完了までの28年度、29年度の2カ年度分についての詳細なスケジュール表としています。設計等の事業のスケジュール自体は、今までと同じですが、まず基本設計業務の内容について、スケジュール表の最上段を見ていただきたいが、基本計画、基本設計、それから地質調査や解体設計等、項目ごとのスケジュールを追加しています。

2段目から4段目までは、議会、市民の皆様からの意見聴取や庁内での検討体制のスケジュールといったものも書き加えています。

この意見聴取の進め方についてですが、現在基本計画、基本設計の発注へ向け公募型プロポーザルの手続を進めているところで、1月下旬には設計業者が決定する予定ということで、これは先日の特別委員会でもお伝えしていたと思いますが、その前段でスケジュール表の2段目を見ていただきたいが、1月の中旬ごろにできれば特別委員会を御開催いただき御意見を頂戴したいと考えています。

その際には、今お配りをしておる資料のうち、9月16日の特別委員会でお配りをした平面プランとコンセプト案をもとに御意見を頂戴したいと考えておりますので、今回改めてお配りをしており、もし1月に委員会を開催ということになれば、それまでに改めて御査収いただいて、委員会の際には御持参いただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

表の3段目になりますが、先ほどの特別委員会と同じごろの時期に意見聴取会を開催したいと考えています。これは、以前、アルファビゼンへの庁舎移転について意見聴取をした際の聴取会と同じものを継続するというふうに考えており、現在関係者のほうへ調整をしているところで

す。続いて、広く市民の皆さんの御意見を聞くために、その後、2月ごろにワークショップの開催というものを考えており、広報「びぜん」の1月号にこのワークショップの募集記事を掲載する

ように、今準備をしているところです。予定としては、100名程度の定員ということで考えているが、応募者の人数により、1回の開催につき3会場程度に分けて開催をしたらどうかということで、今考えているところです。

続いて、特別委員会への報告と意見聴取、それから市民の皆さんへの意見聴取というのは、その後も段階ごとに行っていきたいというふうに考えており、1回目については、先ほど申し上げたとおりですが、その後基本計画の素案が大体3月ごろにはできてくるかと思われまので、そのころにそれぞれの2回目を、続いて基本設計の素案が大体5月ごろになるかと思いますので、そのころに3回目を、さらに基本設計が固まった段階で最終報告として、これが大体6月ごろになるのではないかと考えています。

それから、市民の皆さんの意見聴取では、基本計画の素案ができたごろの段階、恐らく3月ごろになると思われるが、パブリックコメントもあわせて実施をしたいと考えています。

それから、スケジュール表には載せていないですが、若い人の意見を聞くべきといったような御意見が多数ございましたので、別途中学生、高校生といった学生からの御意見、これも聞く機会をぜひ設けたいと考えているところです。

このような形でいただきました御意見を集約して、可能なものは計画に反映をしながら進めていきたいというふうに考えています。その後、実施設計に本格的に着手したいというふうに考えていますが、その後のスケジュールを考えると、前回お話をしたとおり、できるだけ早目に発注して準備を進めておきたいということで、もし今回予算をいただければ早急に基本設計の業者と随契をして準備に取りかかりたいと考えています。

このスケジュール表を見ていただいたらわかるとおり、実施設計の本格着手が先ほどのお話だと6月ごろになると思われるが、それならそんなに早く発注する必要はないのではという御意見もあると思いますが、今回の庁舎建設については、いろんな新技術の導入といったことも考えており、こうしたものが国の補助事業に乗せることができるのではないかとということで、そうしたことについての情報収集とか、検討といったような準備が、まずは必要になるのではないかとということ、それから工事に使用します材料とか機器類、重機類といったようなものの資料や情報の収集といったようなこと、それから実施設計になると、構造計算とか、各種設備の計画、関係法令の精査といったようなことで、非常に作業が多岐にわたってきますので、スタッフについても、相当の人員数が必要ではないかと思われますし、場合によっては社外の協力業者へ依頼をするといったようなことも出てくる可能性がございます。そういった手配などの準備ということで、たくさんの準備が出てきますので、そういったことのためにできるだけ早く発注をして準備を進めていただくことで、あとの本格着手への移行がスムーズになると考えており、そういったことから今回予算をお願いしているというものです。

それから、スケジュール表の4番目になりますが、ここでは庁内の検討体制についてのスケジュールを記載しています。この体制については、別途素案を配付しておりますので、これもあわせてごらんいただけたらと思います。これについては、現在調整中ということですが、やはり市

としても、非常に大きな事業ですので、こういった体制で全庁挙げて進めていきたいと考えているところです。

スケジュールが非常に厳しいというのは、今までにも何度か申し上げていますが、ここで既に基本設計についても発注の手続を進めているということで、いわば事業は既にスタートをしているというような状況です。ですので、我々とすれば、何とか期限に間に合うようにスムーズに事業を進めていきたいというふうに考えています。今までいろいろと頂戴した御意見、特に来年4月市長選挙の後に方針を再確認するという事、それから議会や市民の皆さんの意見をしっかりと聞くことといったような御意見を何とか実行できるようにということで、今後の対応を検討してきたものですので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○橋本委員長** ただいま平田施設建設・再編課長より説明がございましたが、これらの庁舎建設費も含め、総務産業委員会関係の歳出全般でございます。

18から41ページまで、どこでも結構です。あちこち飛んでも構いませんので、質疑を希望する委員は挙手をお願いします。

**○田原委員** 先ほどの庁舎の件で1件だけお尋ねします。

新技術の導入という説明があったが、どのような技術を導入してこの庁舎建設に臨まれているのかお尋ねします。

**○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** いろいろなものが考えられるわけですが、今のところ私どもで考えておりますものの一つに、ゼブというものがございます。

〔「ゼブって」と呼ぶ者あり〕

ゼロエネルギービルディングの略で、いわゆる省エネ技術のことです。要は、自家発電、自家消費ということで、太陽光などを中心に電気をつくったもので庁内の電気を賄っていくと、ある程度ごく当たり前のことかもしれませんが、そういった技術を導入すると同時に、例えば機器類なども省エネのものを使うとか、あるいは内装や建具なども省エネ効果の高いものを使うといったことで、要はトータルで年間の電力消費、外部から買う電力をゼロにするといったような技術がございまして、経産省や環境省などでも非常に今本格的に取り組んでいるところでして、補助事業メニューもございます。可能ならばそういったものにぜひのせたいと考えているところです。

その他では、例えばCLTという、木材の集成材がございしますが、こういったものもぜひ活用したいと考えています。これについても、また環境省等で補助事業メニューがございしますので、うまくいけば補助金をいただけるということで、こういったものの導入なども考えているという状況です。

**○尾川委員** 関連ですが、まず、先ほど国の補助事業にのせるためにという説明があったが、それは新技術導入というのと、私は耐震かなあと思っているが、そのあたり詳しく教えてください。

**○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 耐震構造についても、基本計画の中で検討していくことになると思います。大まかに言いますと、耐震の構造についても、耐震、制震、免震と3

通りのやり方がございまして、やはりコストをかければかけるほど非常に強い耐震構造ができるわけですが、そのあたりもどういったところで折り合いをつけるといいますか、備前市とすればどういった対応が一番いいのか、そのあたりこれからの検討課題ということですので、設計業者が決まればいろいろと知恵をかりながら検討していきたいと考えているところです。

○尾川委員 もう一つ、中高生の意見を聞くという説明があったが、それはどのタイミングで聞こうとしているのか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 今まだ具体的に決めていません。そのあたりも、御意見があれば頂戴できたらと思います。

○尾川委員 ワークショップ3回あるが、その中の一つという解釈をしていたが、そうではないんですね。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 中高生の方をワークショップに参加をしていただくというのも一つの方法かと思いますが、一方で大人にまじって中高生がなかなか意見を言えるのかという感じもしますし、そのあたり考えどころでございますので、方法についてもこれからしっかり検討したいと思います。

○田原委員 耐震、免震等々話がありましたが、防災関係の補助金はもう打ち切られたという説明を1回受けたが、何か特別枠があった時期があるはずです。今おっしゃられた耐震等については、今でもまだ有利な補助はあるのか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 社会資本整備総合交付金がございまして、多分耐震の対応についてもこの交付金が充てられるのではないかと、私どものほうでは認識しています。

○掛谷委員 確認と、ちょっと教えてください。

公募型プロポーザルが1月中には決定と。確認ですが、この公募型プロポーザルは、基本計画、基本設計、実施設計全部あわせた形でこのプロポーザルの業者を選定されるのでしょうか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 実施設計については、まだ予算をいただいていないため、これは別です。今回のプロポーザルに関しては、基本計画と基本設計、それからスケジュール表にも書いていますが、この中には地質調査と解体の設計は含まれています。

以上の4点をここで発注しようと、準備をしているということです。

○掛谷委員 それで、このプロポーザルを1月末まででしようが、実際のところはいつごろ予定をされているのか。プロポーザルをされる、締め切ってこうやられるわけでしょうが、いつごろやられる予定か。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 実は、既に公募はしており、その申込期間ももう締め切っています。1次審査も済んでおり、2次審査が1月のたしか上旬ぐらいだったと記憶しています。

最終的に業者が決定するのが1月の中旬ぐらいということで、その後、契約の手続を経て1月の終わりごろには契約ができるのではないかと考えています。

○掛谷委員 これは、教えていただきたい。例えば、CLTなんかは6階建てなんかでヨーロッパではできているようですが、そういう木材の特殊な集成材ですか、こういうものを使うのは、新しい発想の中でなかなか難しいと思う。だけど、使っていこうという挑戦ですが、これは一体どういうところにお使いになるのか。

もう一つ、この場で言うのがいいかどうかは別にして、コンビニなんかを、例えば市庁舎のどこに置くかは別にしても、そういったものはもう全然考えていないのか。そういうことは、考えていってもいいと思うが、その2つ、よければ教えてください。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 CLTをどのように使うかというのは、今のところ未定です。今の技術だと、ある程度中層の建物でも建築は可能なようですが、庁舎全部に使うかといえば、それはこれからの検討課題ということで、一部分になるかもしれませんし、そのあたりは設計業者が決まって協議しながら進めていきたいと思います。

それから、コンビニ等、ほかの施設を入れるかどうかということも、今の段階では白紙ですので、御意見を頂戴しながら、そのあたりも進めていきたいというふうに思います。

○星野委員 他の自治体においての設計業務の発注方法について聞こうと思ったら資料が出されているが、この資料の説明をお願いします。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 この設計業務の他市での発注の事例というものを、こちらなりにインターネットで調べたものを一覧にしてお配りしています。インターネットの表面上でわかる範囲のことしかわからないが、一定の参考にはなるのではないかと思います。県外の市町、それから県内でも3市ほど、高梁市、新見市、真庭市、それぞれが比較的新しいところで庁舎を建てられているので、そのあたりの実績を表にまとめています。今、うちのほうが基本設計と基本計画を発注して、その後実施設計については、随契といったことで考えているわけですが、よその事例では、割と基本設計、実施設計は一体で発注されているところが非常に多いようです。ここに載っているものが全てではないが、やはりこの一体発注というのが多く目につくといった状況です。中には、何らかの事情で基本設計と実施設計を分けているところも幾つかございます。

この表の中でも、上から5段目の長野県中野市、下から4行目の埼玉県吉川市、一番下の兵庫県太子町などは、別途でされており、長野県中野市はどういった事情なのかちょっと、非常に特殊なやり方をやっているようで、基本設計と実施設計を分けるのと、実施設計は工事と一緒にいわば設計施工一体型というような形で発注されて、これをスーパーゼネコンの大林がとられているという形になっています。こういったのは、非常に特殊なケースではないかと思います。

その一方で、埼玉県吉川市と兵庫県太子町は、もう基本設計の業者に実施設計は随契としておられ、どちらかという、こういうやり方が一般的ではないかと思います。

○川崎副委員長 いい事例が出ているので、どういう形か、実施設計もプロポーザルやるのかなと思っていたわけだが、随意契約であれば、きょうは予算決算審査委員会なので、必ずしも予算をここでなくても、随意契約でやるという方針の確認さえ、この予算決算審査委員会からの議会

のほうの庁舎特別委員会とか、そういうところでやってプロポーザルで基本設計をやる業者が決まれば、そういう心づもりで準備してほしいということであれば、別に時間的に私は予算がなくても心づもりでやれば、基本設計をやる業者が先行投資でそういうことをやっていただければ、十分に時間的な誤差というのはカバーできるのではないかと。市長選挙があるので、次期誰がなるかわかりませんが、建てるという点では一致しているかもわかりませんが、やはり来年度当初予算に実施設計を組むということで、この随意契約方式であれば、私は時間的な誤差というのはほとんどカバーできると思うが、できないのでしょうか。

**○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 同じ業者だから準備を進めてもらえばいいのではないと言われるのもごもっともですが、やはり正式に契約をしないうちから業者に動いてもらうというのは、やはりこれは難しいのではないかと思います。

当初予算でということになると、やはりタイムスケジュール上のロスが出てきますから、ますます後の予定が厳しくなるということではないかと思います。

**○川崎副委員長** ここで明確になっているのは、基本計画が3月末、基本設計が5月末ということで、2カ月、60日単位で計画をやろうとしています。素人の考えでは、基本計画なり基本設計ができなければ、実施設計というのは実務的にも前へ行かないのではないのかなあと。そういう意味では、資料、情報収集、基本調査、この辺については、やっぱりプロポーザルで基本設計をとろうという業者なら、もう当たり前でこの敷地なりいろんな環境を含めて調査をした上でのプロポーザル方式による業者選定だと思うので、どうも執行部の言う時間がないというのは、私は随意契約、これがプロポーザルなら時間的準備というのが大変かかるのではないかと思いますので、随意契約で移行されるなら、十分基本的なものは3月で組んで、市長選挙に臨むか、それとももう6月まで実施設計費はざらしたとしても、市長選挙が4月末なら、5月末に最終的な基本設計ができるのであれば、実務的に全然問題ないような気がする。随意契約でしたとしても、準備はおくれるのか。どうもそこは理解できない。

**○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 実施設計の前座の準備ということになると、やはり基本計画や基本設計とは、またかなり内容も違ってきますし、それなりのしっかりした準備が必要で、時間もかかるかと思えます。同じ業者と言いながら、先ほど申し上げたように、やはりきっちりした契約をしない間からなかなか準備を進めていくというのは難しいのではないかと思います。

例えば4月に当初予算をとって、市長選の後で本格的に契約してかかってもいいのではないかという川崎副委員長の御指摘ですが、確かに今のスケジュールでいくと、非常に事前の準備に長い期間をとっているということで、これが必要なかといえ、もう少し詰める余地は確かにあるのかもしれませんが、ですけども、やはり大きな事業ですから、進めていく上でいろんな課題が出てきて、遅延といったような可能性もございますし、要は一旦もう始めた事業ですから、我々とすればできるだけ早くスムーズに進めたいという思いから、どうせいただく予算なら、できるだけ早くお願いしたいということで上げているということでございますので、そういったところ

で何とか御理解いただきたいと思います。

○川崎副委員長 我々市民にとっても議会にとっても、一番関心事は、基本設計だと思う。実施設計というのは、もう全く専門家の強度計算だ何だかんだと、あと材質と色をどうするかということになるでしょうが。やはり基本設計までが大事なので、そこまでできるだけ早く進めると、特にいろんなワークショップを含めた意見聴取会をやれば、それでもう確定できるわけで、やっぱり議会も市民の多くの方も、ああこれでいいなあといった段階で実施設計を予算化してほしいと、私はそういう段階的なものはしっかり持って、それでないならもうやっぱり最初から言うように、基本設計と実施設計一括でやっているところが多いようですからね、だけど我々はそれを議会では認めていないわけだから、区別した吉川市、太子町のようなやり方でやるという方針を確認すれば、やっぱりプロポーザルで決まった基本計画、設計の業者は、準備を十分にやっていたらと、私は思う。随意でやるということさえ方針変更がなければ、それをまた公募でやるのかなんとかということがなければ、私は十分だと思うので、待つべきだという意見を言っておきたいと思います。

○山本（恒）委員 プロポーザルが1次はもう締め切ったと言うたが、何社ほど応募があったのか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 申しわけございません、業者の選定の過程というのが、これがなかなか情報を今の段階で公表するということできませんので、全て決定すればその辺はお示ししたいと思いますが、今の段階では御容赦いただきたいと思います。

○山本（恒）委員 1社だけではないということじゃな。

○橋本委員長 何社あるかという答弁は、やっぱり難しいですか。実名を挙げよということではないわけだが。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 工事の一般競争入札などでもそうですが、やはり参加者が特定の業者名はもちろん、何社参加しているかもわからないという状況の中で競争していただくということが必要ということで、基本的にはそういった入札の手続においても、プロポーザルにおいても、業者数も公表していないというのが現状ですので、申しわけございませんが、何とか御理解いただきたいと思います。

○橋本委員長 ということのようでございます。

よろしいか、山本恒道委員。

○山本（恒）委員 言われないのだからしょうがない。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 6,000万円の庁舎建設の委託の予算の中の話ですが、業者発注するにしても適正工期というものが要だと思う。その後が続く建設本体の工期も出てくると思うが、工期というのはある程度決められたものがあるのか、いわゆる適正工期というのがあるのではないかと思うが、そのあたりとの絡みはどのようにお考えか、御報告願えますか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 御指摘のとおり、やはり発注者である程度適正の

工期を設定していく必要がございまして、今回スケジュール表を組むに当たりましては、二、三の設計事務所からその辺を協力していただいて、それぞれ設計業務や工事でどのぐらい期間がかかるのかというような知恵を出していただいた上で、こちらなりに設定しているものですので、基本的にはこのスケジュール表へあるものが大体適正工期だと考えていただければいいと思います。

○守井委員 事業によってその適正工期というのも変わってくると思うが、このあたりの金額によっては大体このぐらいの実設計の適正工期だという考えでいるということではよろしいか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 やはり本当にきっちりした工期を出そうと思えば、この基本計画や基本設計という作業を進めていく過程で細かく積み上げていってきっちりしたものが出てくると思いますので、先ほど申し上げたように、今の段階で出しているものは適正工期と言いながら、やはりある程度簡便な方法でもって算出したものですので、金額から割り出すとかといったような形で出しているものなので、若干の誤差というものはあるかもしれません。

○守井委員 おおむね適正な工期だという認識でよろしいか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 はい。

○守井委員 これから後に続く実施設計についての工期も、これであれば確保できているという考えでよろしいか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 はい、おっしゃられるとおりでよろしいかと思えます。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○尾川委員 19ページの顧問弁護士委託料と、それから議案第118号もこれ通ったわけだが、そのあたりの説明、詳細をお願いしたい。

○石原総務課長 まず、顧問弁護士委託料については、本年度は法律相談件数の増加に対応するために、新たに顧問弁護士お一人を追加しての契約委託料で計上させていただいています。

それから、人件費ということではよろしかったでしょうか。

○尾川委員 議案118号の絡みのは、どこへ出ていますか。

○橋本委員長 議案第118号の関係の費用は、この予算案のどこに網羅されているのかという質問です。

○石原総務課長 議案第118号任期付職員の関係だと思います。この議案は、いわゆる人事院勧告に伴う改定になっていますが、施行段階で、任期付きの職員は在職していないので、人勧部分の影響は受けないということで、補正計上には上がっていないとお答えさせていただきたいと思えます。

ただ、せんだって総務産業委員会で任期付職員を1月からということで説明をさせていただいています。その関係分については、この総務管理費、一般管理費の給料の中に入っていると御理解いただけたらと思えます。

○尾川委員 この間ちょっと触れていたが、顧問弁護士の仕事と任期付職員の対応という、そっ

ちのほうの仕事がダブって、これはもう済んだ話かどうか知らんよ、37万8,000円は。そのあたりの兼ね合いはどのようにしているのか。

**○石原総務課長** 任期付職員については、法曹有資格者、弁護士資格を有した方を1月から採用することになっています。その職員については、いわゆるもう市職員として、弁護士の肩書ではなく、法律相談にも携わっていただきますが、条例の改正であったり、契約、滞納整理、そういったところにも市の業務の中に専門知識を生かして相談に入っていただくということを考えています。

顧問弁護士については、裁判等を含めいろいろ法律、弁護士として御意見を賜るものと御理解いただければと思います。

**○尾川委員** 私が言いたいのは、無駄にならないかと、同じ仕事ができる人を雇うといて、ダブって仕事をしてもらおうというのが無駄だと、せっかく採用するなら、弁護士の資格を持った人にその能力を発揮してもらおうようにしたらどうですかという質問です。平生の条例をつくったりするというのは、職員がいるわけだから、もっと活用したらどうですかということを書いたわけ。

**○石原総務課長** ありがとうございます。

今、想定している中には、委員おっしゃったように、こういう相談であれば顧問弁護士に相談するまでもなく、その方に御意見、相談に乗っていただくということもあろうかと思えます。ただ、1月から採用する職員については、年齢も30代半ば、弁護士の経験も7年ということで、どちらかというと、地方自治のほうで勉強をしたいという意欲をお持ちの方です。地方行政、地方自治については、顧問弁護士の御意見を重視しながら業務を取り扱って進めていきたいと考えています。

**○尾川委員** そんな話を聞けば余計に言いたくなってきて、要は頼りないのを雇って金を払ってまですることはないという感覚だ。勉強に来る者に金を払うことはないという考え方。そういうことを言いたかった。だから、その使い分けをちゃんとしてください。せっかく税金を使うわけだから。ただ、説明ももっとしっかりした説明をてちょうだい。

**○石原総務課長** 大変失礼いたしました。

今現在の業務を補完する、さらに専門的な見識で事務を進めてまいりますよう、顧問弁護士、それから任期つきの職員を活用して取り組んでまいりたいと思います。

**○田口委員** 今言葉をかえても、若い弁護士が勉強しに来ると言うた言葉は、取り消しはできないんで。備前市は、弁護士の研修生を請け負う、雇うような心寛大さは、私はないと思う。そうでなくても、市民に目が向かない職員の多い庁舎だから、そういうことを考える間には、もっとも市民に視線が行くようなことを考えてくれえ、なあ。どういう人が来るか知らないが。ここは勉強さすところじゃないということは、よく自覚しとってください。

**○田原委員** 私も言いたい。

今、備前市が一番大変なのは、技術者です。今条例云々というて、これは県へ行けばそういう

ことは相談に乗ってくれる。条例とかなんとかということについて、自分たちのつくった問題についてどうかというのは、県がちゃんと指導してくれます。今一番大変なのは、今特別大きな事業を抱えて、平田課長ほか技術者があそこへ行っているわけですよ。技術者、まだ東京にもいる。優秀な技術者を東京へ持って行って、一番今備前市で困っているのは技術者です。そういう人こそ、特別何とかということ雇わないといけない時期だ。庁舎のために技術者をとられて、一般業務がおこなわれているのではないかと、下水も含めて。

○石原総務課長 委員御指摘のように、技術職員の採用にも努めているところで、本年度建築職、土木職の試験を現在も募集をかけてとり行っているところです。御指摘のように、そういった必要な技術職員、資格を持った職員の採用にも努めているところです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 20、21ページ、総務費、総務管理費の11目地域振興費、19負担金補助及び交付金、空家購入補助金785万円と若年世帯定住支援補助金1,400万円が上がっています。増ということしか細部説明がないので、もう少し詳しく教えてください。

○野道企画課長 御承知のとおり、空き家を購入して転居して住まわれている方と、若年の世帯で定住支援ということで、こちらは新しく家を建てられた夫婦とか、それから賃貸住宅へお住まいの方に補助するもので、このたびちょっと補正させていただくのは、当初で見込んでいた件数をオーバーしたと、可能性が出てくる、もう12月ぐらいで予算にほぼ近づくという可能性が出てきたため、ここで補正させていただくもので、件数的などいいますか、空き家補助については……。 (26頁に答弁あり)

○橋本委員長 わからないですか。

○野道企画課長 ちょっと済みません。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいまの掛谷委員の質問に対する答弁の準備ができません。少し時間をいただいて、後刻させていただきますとして、先へ進めたいと思います。

その他、委員の方で質疑を希望される方はございませんか。

○星野委員 32、33ページ、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金、商業振興対策事業補助金200万円、細部説明によると、空き店舗活用に対する補助金とあるが、場所と件数をお教えください。

○田原まち営業課長 このたび補助金の空き家、空き店舗活用に係る申請が想定されることから、限度額100万円を2件計上しています。補助率については、3分の1以内としており、1件については日生地区の旧もやい茶屋の改装をされると予定を聞いていますので、詳細については申請を待つて決定するという形にしたいと考えています。

その他1件については、現在のところ未定ですが、今回申請が事前にあったわけですが、予算がないということで申請ができないというようなちょっとお手をかけたような状態になりましたので、年度末までに提出された場合に対応すべく予算措置をしているものです。

○山本（恒）委員 今回の関連で、これは何年ぐらい店を続けたいとけないのか、100万円の補助金もろうたら。

○田原まち営業課長 特段何年という縛りはないが、1年以上店舗の継続が見込まれる者としています。

○山本（恒）委員 1年にもうちょっと足りないけど、やめてもうしょうがないのか。絶対1年過ぎなければ払い戻ししなさいというような、何か、10カ月ほどでもうはやらないからやめさせてもらいますというたら。

○田原まち営業課長 事業計画書を出していただくようになっており、その段階において計画ではこうでしたと、それで採算が合わないからやめますといった場合に、払っていただくかどうかということだと思うが、そういった規定はございません。

○田口委員 課長、やっぱりそれなりの規則等々、もらうかもらわんかは別にしても、整備しとかなないと、例えば最初に100万円もろうて、1年して、整備して、次の人がまた100万円もろうて整備してということも可能なわけでしょう、今のルールでよれば。ほんなら悪いところがどんどんもろうて直せるわけで、自分の投資も要るわけだけど。そういうことも含めて、やっぱり規則等々でそれなりの整備をしとかなないと、早かったら3カ月ぐらいでやめたりされるわけだから、誰がお金戻してくれえと言われるのかという話にもなる。そういうのがあれば頑張ろうとする気持ちになるけど、何にもなかったら、そらあやめますよ、その点についてぜひお願いしておきます。

○田原委員 先ほどの答弁の中で、予算がないからということで没になった人がいるですね。その人にも遡及できるのか、確認します。

○田原まち営業課長 済みません、ちょっと説明不足で申しわけございません。

予算がなくして今申請を待っていただいているという状況で、すぐに対応すべく予算措置をしておきたいということです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ移りたいと思います。

第2表繰越明許費補正で、総務関係が総務管理費で新庁舎整備事業、5ページにございます。

これに関して、何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、7ページをごらんください。

地方債補正ということで、過疎対策事業と合併特例事業、総務関係が2件上がっています。この項目に関して、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、説明員の入れかえのために暫時休憩しますが、先ほどの掛谷委員の質問に対する答弁は、まだできませんか。

○野道企画課長 大変申しわけございません。

○橋本委員長 説明ができるようになった段階で、またこちらにお知らせください。

○田口委員 いやいや申しわけないが、その説明が最終的にできなければ、課長みずからもう予算を落としてもらわなければあかんようになる。部長、最終的に説明ができなければ、進んで予算を落としてもらわなければあかんようになる。

○佐藤総合政策部長 説明について、今精査しています。どう説明したらいいのかというのをちょっと整理しているというところですので、いましばらくお時間をいただけたらと思います。

○掛谷委員 詳細にぴちっとできないのかどうかというのを整理があると思うが、それをペーパーで皆さんにお渡しすることはできますか。一覧表、それで説明してください。

○佐藤総合政策部長 はい、ありがとうございます。

ペーパーで後ほどお配りさせていただけたらと思います。

○橋本委員長 そのようにしてください。

説明員入れかえのために暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 市民生活部・保健福祉部・教育部所管の審査 \*\*\*\*\*

これより市民生活部・保健福祉部・教育部所管部分の審査を行います。

所管別分類表ごとに順次審査を進めてまいります。まず歳入部分で、12から15ページまで、質疑を希望される方の挙手を願います。

○尾川委員 15ページの教育費、頑張る学校応援事業交付金、どのように備前市は考えて、今後こういうお金をいただくようなことで、どういう推薦をしているのか、説明してください。

○磯本学校教育課長 この事業は、県の事業で、県教委の県の事業の趣旨として、課題があったが、学力面、生徒指導面で学校の取り組みによって改善が図られた学校、それが選考の対象です。例えば学力状況調査とか、問題行動調査とか、あるいはその他学校独自の資料をもとにして成果があった学校について県に推薦します。それによって、県が実際に学校にも来て審査をして、そこで選考された学校が優良実践校ということで、表彰されるという形になっています。

今後については、岡山県教育委員会が、とりあえず3年たちました。来年度以降の実施については、今のところ実施するともどうとも言われていませんが、実施されたとすれば、同じように成果があったら励みとなるように推薦していきたいと考えています。

○尾川委員 いろいろな考え方であって、玉野市が制度に乗らない、返上するということがあるので、余りこのような、どこが頑張って、どこがどういう評価をしているのかという、評価の物

差しはあると思うが、ちょうど3年目で見直しの時期だから、しっかり先生方の意見を聞いて、現場が。ただやるからいただきますということではなく、その辺備前市として教育のまち備前市を標榜しているわけだから、きちっとした態度を出してほしいと、私らあと思いますが、いかがですか。

**○磯本学校教育課長** おっしゃる趣旨はよくわかります。ただ、100万円というのはかなり大きな額で、例えばことし優良実践校に選ばれた日生西小学校でも、図書を通常の市の予算よりもう大幅に購入できるということで、今後の学習活動につなげていけるという大変な思いを持っております。そういったことも考え、今後、備前市教育委員会としてのかかわり方を検討していきたいと考えています。

**○尾川委員** そういう意見ですが、もうやるのならこの学校にも、100万円出している、ありゃあええいうわけですよ、学校に配るのは。これは余り好ましくないという意見があるので、この100万円を各小・中学校で均等に割って配ってもいいかぐらい、言ってもらいたいわけですが、いかがですか。

**○磯本学校教育課長** 恐らくそれは県の趣旨には合わないと思います。意見を承りましたので、県教委には伝えますが、実施されるとしての話ですが、そういう御意見があったことは、伝えておきたいと思います。

**○田口委員** 関連で、例えば100万円の話ですが、100万円配ったけど、中学校の順位は一つも上がらない、岡山県。こういうことをやっぱり改善しましょうということは、例えば岡山県の教育長会議で、うちの教育長は言われているのか。

**○谷本教育部長** 県の教育長会議自体に、私自身ちょっと出てないので、その場でどのような話があったかまでは把握しておりませんが、備前市としての取り組みについては、いろんな場で発表されているものと思っています。

**○田口委員** 尾川委員もおっしゃられたが、もうそういうくだらない話に乗らないようにしないとけない。馬の鼻先にニンジンぶら下げるような。例えば民間出身の知事の発想としたら、寂しいというて、備前市としてはもう乗りませんと言うてくれたらなあ。

以上です。もう答え要らんからな。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、所管別分類表の2ページ目の下段ですが、歳出の質疑に移りたいと思います。

20から39ページで、厚生文教委員会関係の質疑、ございませんか。

**○田口委員** 23ページ、電算システム改修委託料、コールセンター業務委託料、もっと詳細に説明してください。

**○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長** 電算システム改修委託料とコールセンター業務委託料については、臨時福祉給付金のシステム改修並びにコールセンター業務委託料となります。

電算システム改修委託料ですが、市町村ごとの個別の改修ではなく、国からの仕様に基づいた

改修になります。現行システムでは対応できない部分、あるいは28年度実績の照会とかについての改修内容となっています。

コールセンター業務委託料ですが、臨時福祉給付金については、申請に当たり対象要件や添付書類などが複雑なこともあり、問い合わせ等もございますので、それに対応するためのコールセンター業務を委託するものになります。これにより、電話対応やその回答資料の作成などの業務量が大幅に削減できるものと考えています。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

**○掛谷委員** 24、25ページ、民生費の児童福祉総務費の中で19節、商品券交付金5,250万円、これが実は条例の第126号とリンクしているわけです。ここの細部説明では、財源のことについて、こう書いています。平成27年度の子育て世帯臨時特別給付金給付事業の確定に伴う国庫補助金の返還金の計上によるものというところ、これに当たると思うが、財源というのが一般財源というところから出ているわけですが、何か当初はふるさと納税を使うこともという話があったりして、二転三転したかどうかわかりませんが、この財源の説明をきちっとしてもらいたい。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 財源については、一般財源を充てています。といたしますのも、現在ふるさと納税の関係で、市へ歳入が入っています。それを使い他の事業ができているという中で、この事業については一般財源を充てています。

**○掛谷委員** ここでは特例給付金給付事業の確定に伴う国庫補助金の返還金の計上と、ここへ書いているわけです。一般財源はわかるが、これとの関係はどうなのか。よく理解できない。関係ないのか、これは。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** この分については、臨時福祉給付金は別の事業です。

**○掛谷委員** ですから、一般財源を使うということで、当初はふるさと納税を使う、一般財源を使うといったその経緯は一体、そんなんあったのか。何かそういうことを聞いたことがあるが、そこを教えていただきたい、もう一度。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** この事業については、条例化ということもあり、一般財源を充てるということでやっています。現在、28年度の中で高齢者と中学生以下の方に配っている分については、ふるさと納税の財源を使わせていただいています。

**○石原委員** 先ほどの財源に関して、さきの一般質問だったか、質疑だったか、どなたかの議員の問いかけに対して、市長がたしかこの事業に対しては当初で提案をしていた、たしかプレミアム付商品券にふるさと納税寄附金3億円を充てていたが、それが減額になって予備費に回ったことで、それを活用していくみたいなことをおっしゃった記憶があるが、その整合性というか、実際のところどうなのかという思いがあるが。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 財源については、今回はあくまでも一般財源ですが、市長が申し立てたのが、当初にはプレミアム付商品券の予算を上げていたわけですが、そういった分が否決により執行していないので、そういったものが財源として残ってきた中で、最終的に一般

財源の中でこの分の事業費に充てているという御説明であったかと思っています。

○橋本委員長 ほかに。

○森本委員 26、27ページの幼保一体型施設整備費、これ伊部のことですが、詳しい説明をお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現在、伊部地区に幼保一体型施設を今整備を計画中です。その計画をしていく中で、コンサル含めて園舎の位置をどういう格好で持っていくかということを検討していく中で、今回殿土井保育園、ここを解体してそこへ建設するというのが、向きを含めて一番いいのではないかという結論に達しました。その関係で、その間に保育を行う仮設園舎ということが必要になってきたので、今回その仮設園舎ということで上げさせていただいています。

○森本委員 仮設園舎のこれは、金額は、その分だけですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 仮設園舎については、当然給食をしていくとか、そういう施設もあるので、そういう園児を預かる施設として機能するというので、その費用をここに上げさせていただいています。リース料として、1年間分として今回ここへ上げさせていただいています。

○森本委員 リースで1年間ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 はい、1年間のリースです。

○森本委員 どこにその仮設を置くとかどうかはもう決まっていますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 建設場所等いろいろ検討はしたが、現在の伊部幼稚園の西側にこの仮設園舎を建設して、その幼稚園の園舎も含めて保育を行うという計画にしています。

○森本委員 図面とかいただけますか、仮設をここに置くとかという。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現在建設を予定しているということでよろしければ、これから準備させていただきます。

○森本委員 お願いしてもいいですか。

○橋本委員長 他の委員の皆さん、よろしいですね。一般配置図的なものです。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

当委員会として一般配置図的なもので結構なので、図面を後刻提出してください。それに関し質問が出るようでしたら、休憩してから図面の提出を求めますが、どうしましょう。

○田原委員 ぜひお願いします。質問しますから、この件で。

○橋本委員長 この件で質問ということですね。

○田原委員 はい。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時24分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○田原委員 勉強不足で初めて聞くが、あそこへ認定こども園をつくられることについては、大方針で結構だと思いますが、庁舎の新築のときも同じで、どんな保育園をつくろうとしているのかが全然わからない。設計もないし、何の計画もなしに、今回出ているのは仮設建物の借り上げ料で、何か前後しているのでは、私の勉強不足だったらごめんなさい、ほかの人がみんな知っているのなら、失礼ですが。どんなんですか、全体計画、委員会で協議されていますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 全体計画については、まだ設計書できていません。現在配置図を作成中です。その中で、殿土井保育園というのが位置的にはそこが必要だということで、そこへ建てるのが一番いいということで、今回この提案をさせていただいています。

○田原委員 そらあえんでしょう、そこが。だけど、よその土地借りるわけではないでしょう、市の土地でしょう。市の土地につくるのに、何でここで仮設建物の借り上げ料を全体計画が出ない間に移転先の予算が出るの、どうもわからんのですけどなあ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確かに今おっしゃられるように、全体的な建物を計画できれば一番よかったわけですが、現在作成中ということもあり、まだ実際にその図面等は作成できてはいません。その中で、1年間これからしていく中で、今ある園舎では難しいということで、保育園児を預かるということの中で仮設園舎を行う必要があるということで、これを先に建設してから取り壊し作業にかかる必要があるので、こういう格好で出させていただきます。

○田原委員 いや、作業の手順は当然その仮園舎をつくって、移る、それはいいんです。だけど、認定こども園をつくりますということが議会でも決まっていなくて、決まっとんかなあ、どのようなものをしますかという方針が決まっているのなら、それはいいんだけども。

〔「何か決まったような決まらんような」と呼ぶ者あり〕

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 予算はいただいているが、正直言いまして、設計はできていません。設計については、でき次第皆さんにこういうものをつくりますということをお示ししたいと思っています。

○田口委員 課長、今あんたはこう言うたんですよ。こういうものをつくりますと報告させてもらいますというて、こういうものをつくるようにしたいが、いかがでしょうかというのが基本でしょう。決まったことしか出さないのなら、やめとけえ、もう。ええかげんにせえよ。こがいなもん、この前の委員会でも出しゃへんし、基本的にはそうじゃろう。こういうものをつくりたいから、ここをこういうふうに潰して、仮設をつくって、という話だ。土台、間違っている。この間の吉永の件にしても、愛称なんか随分昔に決まっとったんじゃろう。きのう行ったらちゃんとおひさまこども園と出とった。何カ月前に決まったのか知らけんけど、あたかもこの間決まったように委員会で言ようったけど。大きな声しとうないけど、しまいには大きな声が出るよ、ほんまに。私らあ頑張っつてしよんじゃ、これどがいかにしてくれえというような形で委員会に出してみい、予算委員会だろうが、厚生文教だろうが。つくること、こういう形が全部決まったら出すというて、もう答弁要らん。答弁もらようたらもう委員会終わりやあへなあ。

○田原委員　そういう状況なら、私もよくわかりました。やっぱり全体計画はこうですよ、それでタイムスケジュールのほうで、私は今必要なら予算を組めばいいわけだが、何でこの時期にこれを組まないといけないのかがわからないと言ってますわ、この時期に。いつ建設するわけ。建設をするためにここへ移ってもらわないといけないという、それを今何で……。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長　建設については、来年度ぐらいを目標に考えてはいます。

○橋本委員長　暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 34 分 再開

○橋本委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほどの資料を整えていただく間に、森本委員の質疑を進行します。

○森本委員　先ほどいただいたこの図面の説明をお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長　資料については、現在中央に斜線引いた部分が伊部幼稚園です。その上側、今隠れていますが、その上側にあるのが殿土井保育園です。その中で現在 95 名の園児がいます。そして、今仮設については、この幼稚園の空き部屋が 2 つありますので、その 2 つを利用すると、そしてそのほかに、なるべくそのグラウンドを狭めないということで、西側のほうへその仮設園舎をつくるという計画をしています。なるべくグラウンドを少しでも広く使えるようにということで、こういう形を今考えてはいます。

〔「図面で左側のほうが仮設園舎ですか」と呼ぶ者あり〕

はい。

○橋本委員長　森本委員、よろしいですか。何かさらに質疑はありますか。

○森本委員　今はちょっといいです。

○橋本委員長　ほかの委員の方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで進めたいと思います。

これから話題を離れて他の部分で。

○星野委員　30、31 ページ、清掃費の塵芥処理費 686 万円減、これはたしか約 2,300 万円でハイブリッド式パッカー車を 2 台購入するというものだと思いますが、入札残がこんなに出るものなのか。

○大森環境課長　細部説明では、入札残と書かせていただいています。登録のある業者の中で本市が求めております仕様のハイブリッドエンジン、かつ電気じんかい装置付車両を製作、納入できる唯一の業者である岡山日野自動車と随意契約をしたものです。

○星野委員　入札残とかというか、こんなに金額が下がった理由は。

○橋本委員長　大森課長、これだけ金額が大幅に下がった随契であっても、下がった理由は何ですかというふうに、星野委員は質問しています。

○大森環境課長 随契ですが、業者の企業努力ということで考えています。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 先ほど商品券の交付金のことで、25ページ、児童福祉費ともに負担金補助及び交付金5,250万円の件ですが、議案第126号の条例とセットという形の予算案ということであると思います。商品券交付金事業については、中学生世帯への1万円の商品券交付事業に引き続いての高校生世帯への交付事業ということで、子育て支援についてより一層の支援を行うという姿勢で始めておるのではないかと考えています。現在でも一日一日を精いっぱい生活を行っている人にとっては、少しでも早く支援をしていくことは、非常に市民のためにもなるので、あるいは高校生のために、あるいは高校生世帯のためには効果のあるものだという考え方のもとで、この商品券交付事業をやられたと思うが、そのことにより商品券ということで、商業の地域の活性化にもつながるといふこの条例の目的にもあるようですが、商品券交付事業の内訳と目的、そのあたりを再度確認、条例の中にもありますが、あるいは効果等どうお考えかだけ確認したいと思いますので、よろしく願います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 高校生、再度応援券の交付について、その目的については、子育て世帯と、高校生世帯ということで、この生活の支援をしていくということと、あと福祉の向上、そして地域経済活性化ということで考えてはいます。それから、効果については、この商品券を消費することによって一般的な商店がこういったもので使用できるということで、そういった換金を含めて、経済効果があるというふうに考えています。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 はい、よろしい。

○田口委員 さっき星野委員がハイブリッド式パッカー車購入の質問をしたが、細部説明書には入札残と書いているが、随契したと。委員長、完全なうそじゃろう、正直。訂正するなりしないと問題でしょう。部長、どう思います。

○大西市民生活部長 おっしゃるとおりで、申しわけございません。この件については、入札は行われていませんので、入札と表記してあるのは間違いです。訂正させていただきます。

○田口委員 まあそうでしょう。

○橋本委員長 今大西市民生活部長が、細部説明書に記載をしている入札残という文言は誤りであると。つまり本契約については、随意契約で行って、686万5,000円の執行残が出たと、そのように訂正発言がございました。細部説明書を訂正するという発言です。

○大西市民生活部長 済みません。内容的に課長と今はっきり内容を確認せずに申し上げたわけですが、ちょっと説明だけ、課長からさせていただきます。

○橋本委員長 それでは、細部の説明を求めます。

○大森環境課長 大変失礼いたしました。

考え方ということで、入札方式の中に一般競争入札、指名競争入札、随意契約という3つの方式があるという考え方もございますので、見積入札等ひっくるめた考え方で、入札残と書かせて

いただいておりますが、広く一般に競争入札というのは、一般競争入札ということですので、細部説明の書き方としては、執行残のほうがよかったというふうに、今考えています。

**○田口委員** この部長にだけ申し上げるわけではないが、これ細部説明書ですよ。簡単説明書ならいいが。細部説明書だから、そのあたりも書いてくれたらええがな、担当の私が頑張ったからこれだけ安くなったというのでもいいわけだが、普通に入札残と書いたら、普通に入札してと一般的には考える。細部説明書と書いてあるので、これから気をつけてください。

**○山本（恒）委員** 関連ですが、これはここ1社しかつくっていないのか。

**○大森環境課長** こちらのじんかい収集車ですが、本市の指名業者の中ではここしかないということです。実際に業者に確認したが、日本でも余り製造はできていないということで、岡山県でも初めてですし、日本でもそんなにないと聞いています。

**○山本（恒）委員** それならこれからはふえてくるということですか。

**○大森環境課長** やはりハイブリッドのトラックに電動のじんかい収集設備がついていますので、メリットとしては燃費がいいと、それから電動なので、音が余り出ないということなので、今後広まっていくのではないかと考えています。

**○山本（恒）委員** みんな同じことを言っているのかもしれないが、この686万5,000円、そこしかしていないのであれば、そこで見積もりとったものを予算計上したのか、そこだったらもうこんな誤差が、入札してないから、こんなたくさん出ないように、普通もうちょっと真面目にしようたんじゃあ。

**○大森環境課長** 予算時には、正式に会社に見積もりを依頼しました。随意契約についても、企業努力ということで聞いています。今後とも、広めたいという企業の考え方もあるかと思っておりますので、そのあたりで安くなったのではないかと考えています。

**○山本（恒）委員** それなら1年ほど前にこれでいこうと思っているというで見積もりしてもろうた折が、この出てきている当初で、完工したらこれぐらいで持っていけそうなのというようなこの656万円の差ですか。そう理解したらえんかな。

**○大森環境課長** この予算については、9月補正で計上させていただき、それから契約が終わりましたので、今回減額させていただいております。

**○山本（恒）委員** こんな環境のは、割と見えないところが多い、ここで山の予算でも14億円というたりするような、何やら全然わからんような、もとからし直すんだったら、それはわかるけど、難しい、今の車みたいな、新しい方式で下から順番に精査してから、よかった業者ということで、トータル1社しか、山の環境センターも、わからん者ばあがしょうるし、あんたらも正式なその環境へ二、三年ぐらいはおるんじゃろうけど、そねえにしか思えんのじゃけなあ、質疑させてもらったが、風の悪いような話を。もうちょっとぴっちり詰めて、わからん者がじいっと監督してもしょうがないのかわからんけど、山やこう14億円も何ぼもというたら、ただのちょびつとでも儉約するように、よろしゅうお願いします。

**○大西市民生活部長** 執行に当たりましては、施設をちゃんとしたものできるように、もう大前

提にして、節約というのは当然図ってまいりたいと思います。

○橋本委員長 ほかに。

○田原委員 賛成めいた意見があったので、あえて言わせてもらいます。

25ページの高校生の商品券の件ですが、質疑のときにもお尋ねしたが、これはトップダウンの政策なのか、積み上げてきたものなのかという質疑をさせてもらったら、教育委員会と担当とよく協議をして、そちらから上がってきた政策ということで議案第126号は出したと、こういうことだったが、間違いないか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 はい、質疑で御説明したとおり、今委員がおっしゃったとおりであります。

○田原委員 それなら聞かせてもらいます。

9月の議会で修正された予算です。それをなぜここで上げてきたのかということの中で、9月の中で修正された修正の理由をどう担当等は考えて出されたのか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 9月の議会でいろいろと御意見いただいた中で、まず1つには、一過性のもものではだめだという御意見をいただいています。また、こうした応援券というものではなく、例えば通学に使うような補助金であるとか、奨学金であるとか、そういったものを考えてみてはどうかというところであったかと思います。

○田原委員 そうでしたよねえ。単発的なものではだめだと、奨学金制度を設けてはどうかとか、遠距離通学とか、片上高校の本当に高校生の支援ならそういうことを考えるべきだということで、そういう反対理由で否決されたと思う。それで、今回出した。どなたかの一般質問で、今回否決されたらというたら、また出しますと、こういう答弁をされました。それは、市長の発想ですか、あなたたちの発想ですか、どちらですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 この件については、まず市長も一般質問なりで発言があったかと思いますが、一番の最初のところは、プレミアム付商品券のところ、高校生やら、子育て世帯やら、高齢者やらの生活支援とあわせて地域経済の活性化をしたいという執行部の思いのもとで、まず当初予算に提案したものが御理解いただけなかったということで、それを形を変えてこういう形ではどうかということで、9月にも提案させていただき、またここで9月議会での御意見を踏まえて、ほかの奨学金等についても、現在教育委員会でまだこれは検討をしているところですが、あくまでこういった形を、時期を逃さずやるという執行部の中での意見で、これをまた上げさせていただいたということでもあります。

○田原委員 何の時期を逃さずに出されたのでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 各地で定住・移住等に向けていろんな施策をやっている中で、やっぱり市としての子育てしやすい町というところをしっかりとこの時期にやるべきだということでもあります。

○田原委員 あくまでもあなたたちや、要するに生活、児童福祉の観点、それから教育委員会の皆さんが協議をして、それを市長、ルールはそうでしょう、起案書を上げて予算を出すわけだけ

ら、当然起案書を上げる。それはわかる。起案書を上げる、それは事務手続上そうするのであって、そちらから積極的に何でこの補正に出されたのか、まず補正に出すということがおかしいと、時期ということとあわせて。教育委員会きょうおらんの、どなたか。

〔「おるよ」と呼ぶ者あり〕

教育委員会もぜひこれせえということを出して市長に上申した、教育委員会の存念を聞かせてください。

〔「相談するなあ」と呼ぶ者あり〕

相談せんでもええがな、あんたらが出したんじゃろう。自信持って言わにゃあ、責任追及するよ。

**○谷本教育部長** この商品券を前だって否決されて、その後どうするかという協議の際に、御意見として、先ほども出る出てきたように、片上高校での支援とか、奨学金の件とかという御意見をいただきました。その辺も含めて協議をということでしたので、我々としては奨学金については、きょうもちよつと新聞に出ていましたが、国の制度等があるので、この辺を見ながら充実について市として考えていきたい。

それから、片上高校については、また当初予算で今考えていることがございますので、その辺を充実していきたいという教育委員会サイドとしての意見は申し述べてまいりました。その総合的な中で、商品券、再度制度化する中で、提案していくということについて反対をしてなかったというか、賛同したということです。

**○田原委員** 先ほど、時期時期という話ですが、こういうのは施政方針とあわせて、これからの教育の町、こうするんだというようなやっぱり理論づけと時期と考えるべきだと、あなたたちはなぜ上司に言えないのか、そういうことは私は残念に思います。

**○田口委員** 当然、高山部長も谷本部長も、ことしのふるさと納税、前年度27億円だったのが20億円になるかならんかぐらいに下がるということは、御存じでしょうね。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** ふるさと納税については、一番12月が応募が多いという時期でありますので、今現在の状況は、私は存じていませんが、先月までは大体前年度並みぐらいでの動きがあったとお聞きしています。最終的なところの最新情報は、私は存じていません。

**○谷本教育部長** 高山部長と同様、一緒です。

**○田原委員** 備前市の公債費比率は何%で、県下で何位ですか。経常収支比率は、県下で何位で、プラスか。

**○橋本委員長** これは前のほうですね。

**○田原委員** いや、まあ今の意見の中でそういう認識をしているかどうかということ、要するに備前市は今岡山県下の市内で一番財政が厳しい市だということを御存じかという基本的なことをお尋ねした。最下位じゃないですか。下から2番目でしょう。トータルしたら最下位ですか。その辺の認識を持って3年間もずっとやる、ふるさと納税含めてやろうとしているのかということを知っている。財政じゃなかったらパーセントがどうのこうのという、そういう数字を言ってい

るわけではない。基本的にそういう認識があるのかということを知っている。そのあたりしっかりたづなを締めるのがあなたたちの仕事だということを言いたい。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 申しわけございません。正確な数値については、ここで私がお答えできるだけの数字を持っていませんが、非常にどの数字も改善はしている部分はありますが、厳しいものであるというのは間違いございません。

○谷本教育部長 厳しい状況だという認識は持っています。ただ、人口減に対する対応もしていかなければいけないという認識も抱えています。

○田口委員 いや、谷本部長、人口減というて、そんな高校生に5万円あげるからというて、引越してくれてくれるかといえば、それは関係ないでしょう。子育て世帯で、もっと小さい子の話ならともかく、今の答弁は余り適切ではないと、私は思うが、言いかえるつもりはございませんか。

○谷本教育部長 高校生5万円の分が直接人口減対策のその決定打になるかというて、そういうふうには思っていないんですが、一連の施策の中の一つという位置づけではあるかと思ったので、そういう危機意識という中で財政的に厳しい、しかもその人口減に対する大きな課題を持っているということで、申し上げた次第です。

○橋本委員長 質疑中途ですが、休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

午前中の委員会で資料作成ということで資料を作成していた空き家購入補助、あるいは若年世帯定住支援補助に関する資料ができ上がりましたので、説明をしていただきたいと思います。

○野道企画課長 午前中、掛谷委員からの御質問でお答えをさせていただきたいと思います。

お手元の資料をごらんください。

空き家購入の補助についてですが、当初予算時、5件で1件100万円で500万円を予算計上していました。11月末現在の決定した額ですが、7件交付決定して、500万円もう上限まで来てしまっています。今後の見込みのところにもあるが、6件368万5,000円が既に相談を受けており、こちらがまずあること、それから今後も6件ぐらいはあるのではなかろうかということで、空き家の場合は値段が安かったりしますので、420万円程度見込んで計788万5,000円を補正させていただき、最終的に1,288万5,000円ぐらいになるかと思込んでいます。

若年世帯定住支援補助についてですが、こちらは新築の補助分と家賃、アパート等の家賃補助ですが、2本立てで積算しており、当初予算時ですが、20件の2,000万円新築補助のほうとして見込んでいました。それから、家賃補助ですが、こちら50件程度で1,000万円といいますが、家賃、金額的にいろいろ変わったりしますし、住宅手当等がございましたら、差し引くことがあったりします。若干額が未定なところもあり、年間20万円程度ということで1,

000万円見込んでいました。合計3,000万円を当初予算として計上させていただいています。

11月末現在の決定している額ですが、新築補助が、こちらのほうは既に家が建って交付を決定して支払いが終わったものが3件の300万円です。家賃補助については、84件の世帯から申請がございまして、1,055万円が決定済みとなっています。新築補助について、既にもう17件ほど相談とか、それからもう建てているんですというような相談がございまして、1,700万円がもう確定といたしますか、予定がございまして。この後もまだ市内若干家が建っているようなので、こちらでも6件600万円を見込んでいます。合計2,300万円ですが、最終的に2,600万円の補助になろうかということで、予算額2,000万円から差し引き600万円を補正させていただくと。それから、家賃補助については、84件の既に申請のある部分と今後4カ月間で16件程度の新たな申し込みがあらうと考え、最終的に1,800万円程度年間での見込みになるのではないかとということで、差額800万円を計上させていただき、今回合計の1,400万円を補正計上させていただいたものです。

○橋本委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。

○掛谷委員 確認ともう一つだけ教えてください。

空き家購入補助については、見込みも含めて最終は19件ということで、この額でいいですか。

○野道企画課長 既に7件ございまして、相談があったのが6件とそれから6件ほど見込み…。

○橋本委員長 だからトータルで19件でしょ。

○野道企画課長 はい、失礼しました。

○掛谷委員 若年世帯もお聞きしますが、新築分は26件分ですね、それから下は100件分ですね、とりあえず。

○野道企画課長 はい、そのとおりです。

○掛谷委員 若年世帯定住支援補助で、当初3,000万円が4,400万円、結構ニーズが高かったと見られます。この施策がよかったとは思いますが、どのように部長は捉えられていますか、現時点で。

○佐藤総合政策部長 この施策については、市外からの転入者の増もさることながら、市内から市外に転出していくこともできるだけ防いでいこうということでございまして、今委員おっしゃられた件数の実績、あるいは実績見込みがございまして、ある程度の効果はあったものと考えています。

○掛谷委員 この中で転入をしてきた、いわゆる市外から市内へ来た、それぞれわかりますか。

○野道企画課長 若年者新築住宅を補助した方、これは昨年度からの申し込みの可能性もあるが、今年度完成された方の中に5件が市外から転入されています。それから、家賃補助ですが、9件市外から転入してこられました。それから、空き家購入補助についてですが、3件の方が市

外から転入してこられているというのが実績です。

○尾川委員 どういう地区に人気があるというか、そういう傾向は出ているのか。新築とか、空き家とか、どういう地区にニーズが集まっているのか聞きたい。

○野道企画課長 そういう分析が今できていません。件数的には少ないので、資料としてはできるとは思うが、どちらの地区がというのは、手元にございませんで、申しわけございません。

○尾川委員 それをまたの機会に出してもらおうことと。

それから、前に私ちょっと提案したが、家賃補助の関係で、今家賃のほうは、市外から9件というか、9世帯来たという話もあったが、逆に備前市の補助を受けて住んでいたけど、瀬戸内市へ移って家を建てたとかという、そういう把握はしたらどうですかという話もしたことがあるが、そういうのもぜひ統計をとって、せつかく補助を出して住んでもらっていたのが備前市外に出たのでは、余り意味がないからね、そういうところをフォローしてみしてほしい。

○野道企画課長 委員おっしゃるとおりだと思います。アンケートを対象者の方に行ったりはしています。ただ、家賃補助のほうがちよっとまだできていなかったかとは思いますが。そのあたりもまた進めていきたいと思えます。

○橋本委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 橋本委員、どうぞ。

○橋本委員長 11月末現在の決定で空き家購入補助が7件、それから若年世帯の定住支援補助が、新築補助が3件と家賃補助が84件、これもう既に実績ということで決定されていると、このうち市外から備前市内へ転入してきた方の事例というのはそれぞれ何件ですか。今さっき言ったやつは、新築の分は3件しか実績がないのに、去年の分と合わせて5件だ何だかんだというて、ちょっと数字が合わない。資料の11月末現在の実績に載っている中で市外からの転入者を教えてください。

○野道企画課長 済みません。確かに言われるとおりです。集計が2年度にまたがっていたようなものもございませんで、そういうのが手元にございませんで、また後ほど作成したいと思えます。

○橋本委員長 それならば、昨年度からの累計でいいから、空き家購入補助は、今年度創設されたんですかね。そういう注釈も加えた上で、とにかく知りたいのは、市外からどういう格好で入ってきているのかなあと、あわせて今後の見込みで既に相談ありが6件、17件、それから家賃補助の分はもう既に申請をいただいている分が84件にプラスして、これらについても市外からの転入がどれぐらいの割合になるのか、後でデータでいいので、お知らせください。

○野道企画課長 はい、後ほど準備させていただきます。

○川崎副委員長 交代します。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 ほかに、この件で質疑を希望される方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、野道企画課長と佐藤総合政策部長は、退席していただいて結構です。

次に、伊部地域幼保一体型施設整備の資料、スケジュールの説明をお願いします。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 伊部地域の幼保一体型施設整備工事のスケジュールですが、上段が仮設園舎の建設ということで入れさせていただいています。下の段が本体工事ということで、仮設園舎については、平成29年2月に設計を完了させるということで3月の入札ということから、園舎建設に入りまして、6月をもって完成ということですよ。

本体工事については、同じように2月末の設計完了を予定しています。3月に告示、4月入札、5月に契約議決をいただいて、工事着工ということで、工事完了としては平成30年3月を目標に予定しています。

**○橋本委員長** 本件に関して質疑を希望される方はお願いします。

**○尾川委員** 一番聞きたいのが、最初に出た図面、その図面上側の③とたくさん書いている斜線部分は、今の殿土井保育園と思う。それで、全体的にこのあたりどういう用途に使うのかというのを示してもらいたい。そこまで議員が知らなくてもいいのかもわからないが、やっぱり全体的にどうなっていくのか。例えば、備前中学のプールの跡地はどうするのかとか、あれをあのまま、あんたら知らないと思うが、中学校が合併するときに、この辺で一番いい中学にするという約束であれが公認プールになったんじゃないか。全然使わないけれども、それで備前中学というのは合併したわけだから、そういう歴史も少しは認識してもらって、どうしていくかということを考えてもらいたい。

それと、品川の土地もあるし、全体的な土地をどういうふうにするかは教育委員会なるのかどうかかわからないが、そのあたりもう少しこども園のほうはどうなって、例えば園庭の広さが幾らになるとかということの後からでもいいですが、もう少しきちっとした資料を出してもらいたい。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 先ほど委員がおっしゃった今後の配置ですとか、教育委員会にはなりますが、プールの関係については、所管の委員会に資料を提出させていただきます。

**○橋本委員長** よろしいか。

それでは、次へ移りたいと思います。

ほかに、厚生文教委員会関係の歳出で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移ります。

5ページ、第2表繰越明許費補正で厚生関係が3件上がっています。

これに関して、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次へ移ります。

6ページ、第3表、厚生が2件、文教が1件、債務負担行為補正が上がっています。

これに関して、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、全てを通じて議案第132号に関して、歳入歳出全般にわたり質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切って御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

ここで暫時休憩します。

午後1時18分 休憩

午後1時20分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 修正案提出・採決・附帯決議・少数意見留保 \*\*\*\*\*

ここで議案第132号に対して、立川委員から修正案が提出をされています。

修正案提出者の説明を求めます。

○立川委員 それでは、委員会に修正案を提出させていただきます。

歳出、3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費補正額のうち、商品券交付金5,250万円初め高校生等子育て世帯生活応援券交付事業に係る費用を含む5,647万7,000円を減額する修正案を提出させていただきます。

なお、詳細はお手元の歳入歳出補正予算事項別明細書等をごらんいただきたいと思います。

この事業は、市内高校生に1人5万円の商品券を配布するものであり、前定例会で提案され、修正削除された事実の再提案であります。前回修正案の説明事項を再考していただけましたでしょうか。残念ながらとても真摯に考案されたと感じることができません。

再度申し上げますが、子育て支援、高校生支援に異を唱えるものではありません。しかしながら、果たして今本当に必要な事業でしょうか。一般財源の充当ですが、継続事業とするなら、財源の確保はしっかり考慮されましたか。1人5万円とする根拠の脆弱さ、地域経済、市内商工業者への貢献であれば、過去の実績分析は十分でしょうか。商工会議所などとの協働はしっかり考慮いただけたのでしょうか。多くの問題点が改善されていないように感じてなりません。商品券交付ではなく、有利な奨学金制度の創設などの方法は、真摯に検討されたのでしょうか、通学費補助、制服費補助等の方法は、検討されたのでしょうかと、ますますの懐疑を禁じ得ません。

短絡的な商品券交付事業とするのではなく、もっと知恵を絞り、考えていただきたいと願った意思是、今回の提案のどこに反映されているのでしょうか。議会の意見は、尊重しますと市長以下全執行部の皆さんは、議場で答弁されたと記憶をしておりますが、一抹の寂寥感を禁じ得ません。

以上です。よろしく願いいたします。

○橋本委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

以上で議案第132号に対する全ての質疑を終了します。

これより議案第132号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。

修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決します。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数ですので、委員長が裁定を下す結果になるかと思えます。

委員長は修正案に賛成をいたします。よって、本修正案が可決されました。

次に、修正可決した部分を除く残りの原案について採決します。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり可決されました。

○立川委員 済みません。附帯決議を1件つけていただきたい。

○橋本委員長 修正部分を除く部分ですか。

○立川委員 はい。

○橋本委員長 ただいま附帯決議を付してほしいとの委員の申し出がございますので、その案を伺いたいと思います。

○立川委員 それでは、附帯決議をお願いしたいと思いますので、皆さんの御審議をお願いします。

測量調査の設計委託料の6,000万円についてですが、本予算の6,000万円の執行については、契約行為の透明性をより担保するため、新庁舎建設特別委員会への詳細かつ的確な報告を行うこと。加えて、広く市民の意見を聞く機会を設け、市民参加の機運を醸成し、機能的で快適な後世に誇れる市庁舎の建設に寄与することを望みます。

以上の文意をお願いしたいと思います。

○橋本委員長 ただいま立川委員から、附帯意見を付してほしいということで提案がございました。

これに対して委員の皆さんの質疑あるいは意見があれば求めたいと思います。

○掛谷委員 言われることはわかるが、きょうスケジュールが新たに示されて、今立川委員が言われていることは、執行部が提案された中には、そういうことが盛り込まれているのがかなりあるので、そこはもう別に附帯決議をするところまで至らないのではないかと。前の状態だったら、おっしゃるように懸念します。きょう結構いい説明があつて、市民からの意見聴取会もするし、高校生、中学生等々もやられるということで、そんなに言うようなことではないのかと、それが出てこなかったら賛成してもいいが、それはいかがなのかなというように思いますので、反対というよりは必要ないかと思ひます。

○橋本委員長 必要ないということは、意見を付すことに反対であると。

○掛谷委員 まあそういうことです、はい。

○橋本委員長 ただいま反対の意見が1名ございました。

ほかにございませんか。

ないようであれば、これも意見書を付すことに対して賛否をここで問いたいと思いますが、積極的に賛成だ、反対だという意見はございませんか。

○尾川委員 ちょっと次元が違うかもわからないが、附帯決議をつけるという趣旨はわかるが、別に裁きをしているわけではないけど、私も掛谷委員が言うそういう意見はあつた、ある程度詳しい説明があつたから、だから逆に委員会が立ち上がっているわけだから、委員会でいろいろな動きをするというふうにしたらいいのではないかと。結果的には附帯決議は要らないのではないかと話ですけど。

○橋本委員長 ほかに、附帯決議は必要だという方の御意見があれば、賜りたいと思いますが、ございませんか。

一気に採決しましょうか。

暫時休憩して、先ほどの附帯決議の案を文書にして皆さんに配付していただきたいと思ひます。

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時35分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいまお手元に附帯決議（案）が配付をされました。

立川委員より、修正部分を除く原案を承認するに当たつてこの附帯決議を付すべきという提案がなされました。

ここで、委員会において挙手により採決を行いたいと思ひます。

議案第132号に対してこの附帯決議を付すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数でございます。よって、本附帯決議を付すことは否決されました。

次に、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 商品券交付金5, 250万円についてですが、先ほど修正案が可決されたということで、それに原案に賛成の立場で少数意見を留保したいと思います。

○橋本委員長 はい、その理由をおっしゃってください。

○守井委員 先ほど申し上げたように、中学生世帯以下への1万円の商品券交付事業に引き続いて高校生世帯への5万円商品券の交付事業は、子育て世帯の支援のより一層の拡大を図るものであり、現在精いっぱい生活を切り詰めて高校生を送り出している世帯では、少しでも早く支援をいただきたいものだと考えております。そういった意味で、少数意見を留保します。

○橋本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出願います。

以上で議案第132号の審査を終了します。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後1時39分 閉会